

## 旧美郷町中央行政センターの活用を希望する企業や個人を募集します

令和3年6月に見直しを行った「美郷町公共施設等最適化実施計画」に基づき、旧美郷町中央行政センターの活用を希望する企業や個人を募集します。

### 応募資格

どなたでも応募できます(法人、任意団体、個人を問いません)。ただし、次に該当する場合などは応募できません。

- ・国税および地方税を滞納している方
- ・破産手続開始の決定を受けた法人または清算法人 など

**第3次募集期間** ● 令和4年4月～令和4年7月

### 利用条件等 ●

- ・まちなか活性化に資する利用計画があること。
- ・施設全体の一括利用を前提とします。
- ・貸付料は、建物無償、土地は年額50円/㎡とします。
- ・施設の維持管理費は利用者負担とします。

### 対象施設について

名称	旧美郷町中央行政センター
所在	美郷町六郷字上町21番地
延床面積等	2401.31㎡(昭和48年建築、鉄筋コンクリート造、3階建て、耐震改修済)
敷地面積	3501.32㎡
駐車スペース	28台程度

**決定方法** ● 応募者から、詳細な利用計画等のプレゼンテーションをしてもらったうえで、決定します。

**その他** ● ・貸付にかかる詳細な募集要項については、町ホームページに掲載します。なお、施設の見学等を希望される場合は、下記までご連絡ください。  
・今回は最後の募集となります。

**問** 町総務課 総務班・管財班 ☎0187(84)1111

## 住民生活課

## 「水辺環境クリーンアップ作戦」の参加者を募集します

水環境の保全を目的に、清水周辺の清掃活動を行います。例年は事前申し込みを不要としていましたが、こしは感染症対策の観点から、ご参加いただける方は町住民生活課までご連絡をお願いします。

**日時** ● 4月17日(日) 午前7時～(1時間程度)

※小雨の場合も開催します。

※ご参加いただける方は、午前6時45分までに「御伊勢堂川」へお集まりください。

**駐車場** ● ・わくわく広場(秋田諏訪宮から北に約250m)  
・竹うち会場(秋田諏訪宮前)  
・旧美郷町中央行政センター

**清掃区域** ● ①御伊勢堂川、藤清水

②大工・馬洗い清水周辺道路

**持ち物** ● 動きやすい服装、長靴、帽子、雨具、タオル

※飲み物、軍手、ごみ袋は町で用意します。

**その他** ● ・天候不良により開催を中止する場合があります。開催の有無を確認する場合は、午前6時から午前6時45分までの間に町住民生活課へお問い合わせください。  
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、当清掃活動を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 春の火災予防運動を実施します

4月3日(日)から4月9日(土)までの期間で春の火災予防運動を実施します。春は火災が発生しやすい季節ですので、火の取り扱いには十分注意して火災の発生防止に努めましょう。

### 注意しましょう!

- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない!
- ・「ごみ焼き」や「寝たばこ」、「たばこのポイ捨て」は絶対にしない!

**消防団員募集中! 女性団員も大歓迎です!**

**申・問** 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 農政課

## 狩猟免許を新規に取得する方へ補助金を交付します

町では、有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、近年増加している有害鳥獣による被害防止を行うため、新たに狩猟免許を取得する方に対し、その取得に伴う必要経費に対して補助金を交付します。

**対象者** ● 町内に住所を有し、町内猟友会への入会および町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣捕獲活動への参加に同意できる方

**補助金額** ● 【第一種銃猟免許・わな猟免許】

免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得に掛かる経費の3分の2以内の額  
(上限額:7万円)

**申請方法** ● 取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。なお、詳細は町農政課までお問い合わせください。

**申・問** 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

## 緑の募金へのご協力をお願いします

4月15日(金)から5月31日(火)までの期間で、行政区を通じた「家庭募金」と、町内の学校を通じた「学校募金」を行います。皆さんから寄せられた募金は、地域の緑化活動や国内外の森林整備、緑化推進に役立てられます。活動の主旨にご賛同いただける方は、ご協力をお願いします。

※上記の団体募金のほか、個人での募金もできます。手続き等については、秋田県緑化推進委員会へお問い合わせください。同委員会へ個人が直接寄付した金額が2,000円を超えた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。

### 緑の募金とは

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、公益社団法人国土緑化推進機構が実施主体となって行う募金活動です。各都道府県単位の設置された緑化推進委員会が年度計画を定めて実施していて、美郷町は秋田県緑化推進委員会の正会員として各行政区の「家庭募金」と町内学校の「学校募金」への協力をお願いしています。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908  
公益社団法人秋田県緑化推進委員会 ☎018(883)0815

企画財政課

## 国民生活基礎調査を実施します

この調査は保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としています。ことしは、**美郷町の一部地区が調査の対象**となっていて、対象地区の世帯には、調査期間中、調査員が訪問して調査を行

います。対象となる世帯の皆さんのご理解とご協力、調査票への回答をよろしくをお願いします。

調査名 ● 国民生活基礎調査

調査期間 ● 6月(予備調査:4月下旬~5月)

調査対象地区 ● 令和2年国勢調査の調査区の中から厚生労働省が指定

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901  
秋田県大仙保健所 企画福祉課 ☎0187(63)3403

建設課

## 住宅のリフォームや被災住宅等の復旧工事に対する補助制度があります

お住まいの住宅のリフォーム・増改築工事、ならびに自然災害により被災した住宅等の復旧工事に係る費用の一部を補助します。秋田県が実施する「住宅リフォーム推進事業」との併用が可能ですので、利用を希望される方は下記へご相談ください。

	リフォーム・増改築	被災住宅等の復旧工事
対象者	住宅の所有・居住者	被災住宅等の所有・居住者
対象工事	50万円以上(税込)のリフォーム・増改築工事 ※「外構工事」「業務用建物(店舗等)の工事」「公共工事に伴う補償費対象建築工事」などは対象外となります。	自然災害に伴う20万円以上(税込)の復旧工事
対象条件	町内の業者または町内の個人事業者が施工すること	左に加え「り災証明書」が発行されていること
必要書類	①補助申請書 ②工事契約書および見積書の写し ③施工前の写真 ④り災証明書(災害復旧工事の場合)	
補助金額	補助対象工事費の10分の1の額(上限額:8万円)	

※「り災証明書」については被災箇所の写真を準備のうえ、町住民生活課に申請してください。

※令和4年度より、過去に住宅リフォーム補助を受けた方であっても一定の年数を経過した場合は、あらためて補助金を申請できるようになりました。また、被災住宅の復旧工事は被災ごとに申請できます。詳細は下記までお問い合わせください。

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

## 公共下水道または農業集落排水に新規に接続した方へ補助金を交付します

申請者自らが居住する既存の住宅で新規に公共下水道または農業集落排水に接続し、町内の指定店を利用した方へ補助金を交付します。

補助金額 ● 事業費の2分の1の額(上限額:20万円)

※交付にあたっての要件については下記へお問い合わせください。

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910